

信州大学

信州産学共創フェローシップ制度



Connecting
University & Students & Companies

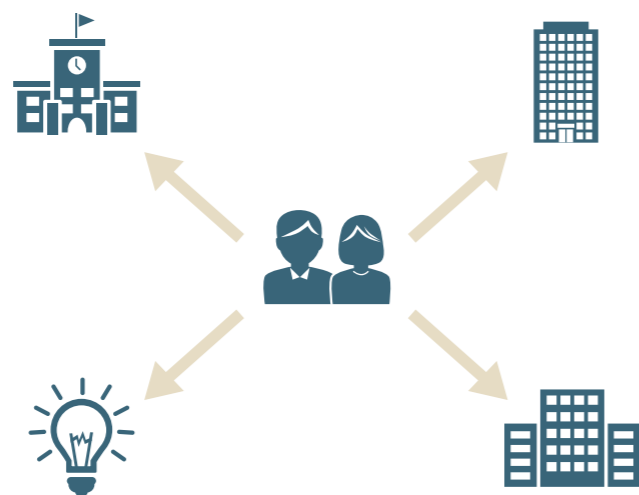


信州産学共創フェローシップ制度について

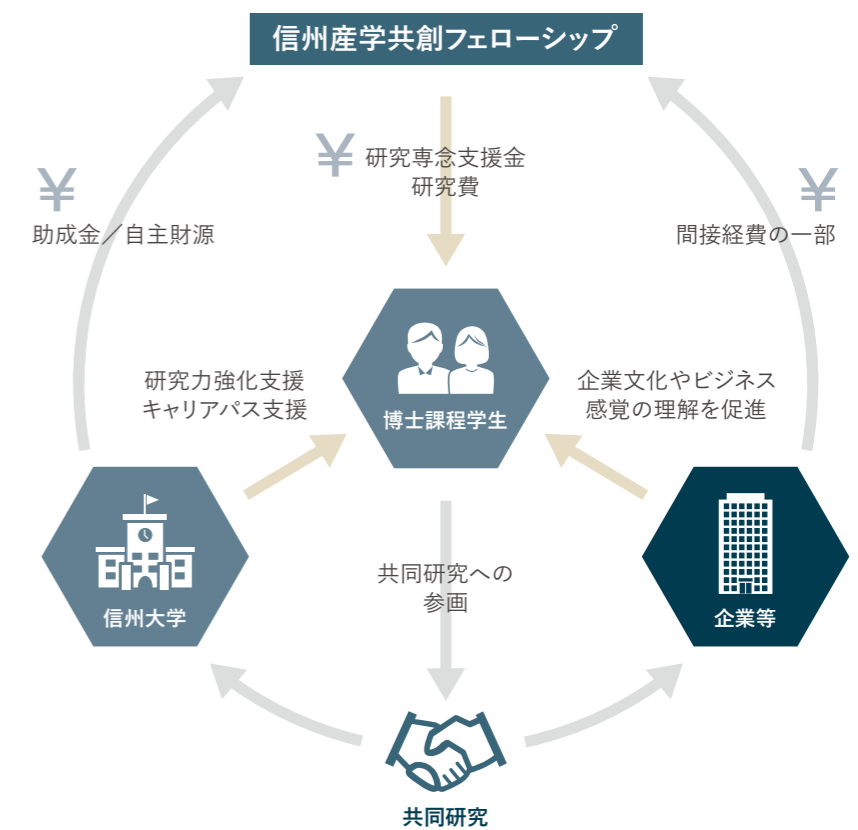
01 制度趣旨

信州産学共創フェローシップ制度は令和2年度に文部科学省の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採択を受け、優秀かつ意欲のある博士課程の学生を共創フェローに認定し、研究に専念できる環境を提供することを目的に創設されました。

本フェローシップ制度は企業等との共同研究費を原資の一部とすることで、共創フェローに対して共同研究に参画する機会を与えるとともに、各種のセミナーやインターンシップを通じて、高度研究人材の育成を目指します。そして、最終的には本学を含めた大学等の研究機関、民間企業、ベンチャー企業といった多様なキャリアパスを確保することで、学術的、社会的なイノベーションの創出に貢献します。



事業スキーム



企業のメリット

- 信州大学と実施する共同研究に対して、専門的な知識・スキルを有した優秀な博士課程の学生（共創フェロー）の協力が得られる。
- 共創フェロー等を交えた研究発表会や意見交換会を通じて、大学の最先端の研究活動を知る機会が得られる。
- 今後の社会を牽引する高度イノベーション人材の育成に貢献できる。
- 優秀な学生との接点を構築し、人的ネットワークを構築することができる。



02 制度概要

本事業により養成する 共創フェローの人物像

本フェローシップ制度では、研究専念支援金や研究費の支給とともに、各種の支援を行うことによって、以下に示す人材を育成いたします。

- (1) 研究者、技術者としての高い研究推進力を有し、優れたリーダーシップを発揮する人材。
- (2) 専門研究領域のみならず、幅広い知見・ノウハウにより課題解決が可能な人材。
- (3) 科学技術の成果を社会的価値につなげる志を持ち、ステークホルダーおよび専門家等と協力して研究開発及び研究成果の社会実装に当たる人材。

認定人数

1学年の認定人数の上限は最大6名(欠員補充の場合は増減有)

認定期間

原則3年間(4年制は4年間)

(※企業との共同研究契約期間によっては単年度になる場合があります)

※支給中止・停止要件に該当した場合は、支給期間が短くなる場合があります。

※留学生は来日の確認後から支援開始します。

支援金額

●研究専念支援金 / 年間180万円 ●研究費 / 年間30万円

※研究専念支援金は雑所得として課税対象となり所得税に関する確定申告が必要となります。

※ただし、年度途中の採用は、認定されたフェローシップ支給期間に相当する額を支給します。次年度以降はフェローシップ支給対象者として認められている期間に応じ、最大12カ月まで支給します。

授業料免除

共創フェローの総合医理工学研究科の授業料については、その全部又は一部が免除されます。

その他の支援内容

前頁の支援金の他にも共創フェローに対しては以下のような機会を提供し、研究力の向上、キャリアパス支援を行います。

セミナー、ワークショップ

共創フェローの研究力向上のため、英語論文執筆セミナー、英語での研究発表セミナー、グラントライティングセミナー等を開催します。

研究発表会・意見交換会

多角的、実践的な研究力を向上させるため、企業関係者や他分野の博士課程の学生等も参加する研究発表会や意見交換会を開催します。

企業インターンシップ

インターンシップを希望する共創フェローを対象に、インターンシップ先企業とのマッチングや事前研修、事後研修を含むインターンシップ支援を行います。

メンターの配置

指導教員以外の教員や企業関係者がメンターとなり、月に1回程度のメンタリングを行います。

資格・検定試験の受験補助

TOEICや知的財産管理技能検定等の受験を希望する共創フェローを対象に受験料を補助します。

アントレプレナーシップ養成支援

大学院講義「大学発技術系ベンチャー実践論」を開講する他、各種のアントレプレナーシップ養成支援に関するイベント等を開催します。



03 民間企業等 みなさまへの お願い

信州産学共創フェローシップ制度では、優秀かつ意欲のある博士課程の学生を「共創フェロー」として認定し、経済的支援や研究力強化支援、キャリア形成支援を行うことで高度イノベーション人材の育成を目指しています。信州大学は、本制度の趣旨に共感し、事業運営に協力して下さる民間企業等を募集しております。本制度では、企業様に事業経費の一部をご負担いただく一方で、本学と実施している共同研究に共創フェローが参画することが大きな特徴の1つです。本事業にご協力いただくことで、当該の共同研究に対して、専門的な知識、スキルを有した優秀な博士課程の学生の協力が得られることにより、研究の一層の進展が期待されます。また、共創フェロー等を交えた研究発表会や意見交換会にもご参加いただくことで、大学の最先端の研究活動を知る機会も得られます。

必須事項

本事業に協力していただく条件は以下のとおりです。

- 信州大学大学院総合医理工学研究科の博士課程の学生の研究指導を行っている本学研究者と共同研究を実施していること。
- 共創フェローの研究力強化、キャリアパスの確保等の観点から、実施中の共同研究に対して共創フェローの参画をご了承いただけること。
- 本フェローシップ制度の事業経費の一部をご負担いただくため、共同研究に参画する共創フェロー1名あたり、年間総額500万円以上(間接経費含む)の共同研究を実施していること、もしくは従来の間接経費とは別で90万円/年を共同研究経費等から支出可能であること。(P7の図を参照にしてください。)

備考

- 共同研究契約は単年度契約でも可能ですが、共創フェローの安定的な研究環境の確保のために、できるだけ3年間の共同研究契約をお願いしております。
- 共創フェローへの支援が1年未満の場合、事業経費の一部を月割りでご負担いただきます。
- 機密保持の観点から、必要に応じて、共創フェローと秘密保持契約を結んでいただきます。
- 共創フェローの研究力強化、キャリアパス確保の取り組みとして、研究発表会や意見交換会への参加等をお願いすることがあります。

共創フェロー経費90万円/年を共同研究費等から支出する方法

例1 新規契約の場合	直接経費	150万円
	間接経費(40%)	60万円
	共創フェロー支援経費	90万円
	合計	300万円

例2 契約変更の場合(間接経費の追加)

直接経費	71万円	直接経費	71万円
間接経費(40%)	29万円	間接経費(40%)	29万円
		共創フェロー支援経費	90万円
合計	100万円	合計	190万円

例3 契約変更の場合(配分の変更)

直接経費	200万円	直接経費	136万円
間接経費(40%)	80万円	間接経費(40%)	54万円
		共創フェロー支援経費	90万円
合計	280万円	合計	280万円

※共創フェローへの支援経費が1年未満の場合、月割(支援期間)でご負担いただきます。

本フェローシップ制度の詳細につきましては、下記までご連絡ください。

信州大学 信州産学共創フェローシップ事業事務局(学務部学務課大学院室)

E-mail: fellowship@shinshu-u.ac.jp

ホームページ: <https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/fellowship/>

